◎新潟県告示第202号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第18条第16項の規定により、新潟市の信濃川下流土地改良区連合から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

平成28年２月19日

新潟県新潟地域振興局長

１　退　任

理事　加茂市幸町１丁目４番24号　近藤　孝一

退任年月日　平成27年10月23日